

様式 1

令和8年2月27日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会長

殿

(所在地) (〒101-0047)
東京都千代田区内神田2-7-4
三井ビル3階

(評価機関名) 株式会社 評価基準研究所
(代表者名) 代表取締役 谷口 仁宏



福祉サービス第三者評価実施報告書

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 評価結果等公表要綱第3条第1項に基づき、
評価実施結果を報告します。

評価対象事業所名(法人名含む)	株式会社ホワイト 横浜西口保育園
評価対象種別サービス	認可保育所
事業所住所	〒220-0024 横浜市西区西平沼町4番1-W103号 ヨコハマタワーリングスクエア1階
電話番号	045-320-0304
事業所代表者名	園長 小山田 誠二郎
事業所第三者評価担当者名	園長 小山田 誠二郎
評価実施期間	自: 令和7年 8月 1日(契約日) 至: 令和8年 2月25日(事業所への報告書提出日)
訪問調査日	令和7年12月 3日
評価委員会開催日	令和8年 2月19日
評価委員会出席委員名	・氏名 筒井 正人 ・氏名 小林 慈瑛 ・氏名 木野 淳子 ・氏名 新谷 由美子
担当評価調査者 ※(ア)(イ) 資格要件	(ア)・神機構-1115 氏名 谷口 仁宏 (イ)・神機構-1172 氏名 森 友香里
評価機関ホームページ掲載	掲載済み <input type="checkbox"/> 掲載予定(2026/3下旬)

<添付書類> ※該当する内容を囲む

- ① 第三者評価結果報告書(別紙1)
- ② 第三者評価結果(共通評価、内容評価)(別紙2)
- ③ 評価機関等が定める自己評価結果等

※担当評価調査者の資格要件

(ア) 組織運営管理業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者
(イ) 福祉・医療・保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社 評価基準研究所

② 施設・事業所情報

事業所名： 株式会社ホワイト 横浜西口保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：小山田 誠二郎	定員（利用人数）： 48 名
所在地：〒220-0024 横浜市西区西平沼町4番1-W103号 ヨコハマタワーリングスクエア1階	
TEL：045-320-0304	ホームページ： https://nishiguchihoikuen/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2023年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ホワイト	
職員数	常勤職員 14名 非常勤職員 16名
専門職員	保育士 11名 調理師 2名
	保育補助 3名
施設・設備の概要	（居室数）保育室6室、調乳室、事務室、医務室、調理室、更衣室、倉庫 （設備等）各部屋冷暖房完備、トイレ、テラス

③ 理念・基本方針

- 1) 子どもも保護者も職員もみんな大切にされること
- 2) 子育て世帯と、子育て支援に関わる人が抱える困りごとを解決すること

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 理念に基づき一人ひとりの子どもと保護者に寄り添った丁寧な保育を実施している
- 相互尊重と業務改善により、職員チームの良好な協働と働きやすさを実現している

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年8月1日（契約日）～ 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

特に評価の高い点

- ① 人に寄り添う姿勢が土台となった、あたたかく安定した保育の実践
「育ち合う」という理念に基づき、子ども一人ひとりの気持ちや育ち、また保護者や職員を含めた「人」に丁寧に向き合う姿勢が、園全体の保育の土台として根付いている。送迎時の対面でのやり取りや、相談内容に応じた担当者の配慮、家庭背景を踏まえた柔軟な支援など、日常の中で信頼関係を積み重ねる実践が随所に見られる。また子どもに対しても無理に導くのではなく、自然な関わりの中で見守っていく保育が大切にされ、一人ひとりの子どもの発達やその日の気持ちに応じた関わりや環境づくりが行われている。こうした積み重ねが、子どもが安心して過ごし、自分らしく育つことのできる安定した保育環境につながっており、本園の大きな強みであるといえる。

② 保育の質の追求と働きやすさを両立させる協働の取り組み

本園では「子どもも、保護者も、職員も。子どもと子どもにかかわるすべての人を大切にし、共に育ち合える保育園」と理念に掲げ、子ども一人ひとりを尊重した保育、保護者との信頼関係の構築、地域との関係づくりなど保育の質の向上を追求してきている。これと同時に園長自らがさまざまな業務改善に積極的に取り組み、職員は相互尊重の気持ちから良好な協働を生み出し、働きやすさ、業務のしやすさを同時に達成してきている。保育の質の向上は時として職員の負担増や疲労につながってしまうことがあるが、そうならずに無理なく自然に保育の質の向上と働きやすさと居心地のよさが実現しているのが本園の大きな特長である。本園の落ち着いた温かさ、園全体の一体感はこのことから生まれているのだろう。

③ 人と人、人と地域をつなぐ保育園

「子どもの足で歩ける範囲はすべて散歩エリア」と考え子どもたちは日々積極的に散歩に出、地域を知りその中で一步一步自分の世界を広げていき、自分という存在の根っこを太くしていく。またそうした園での経験を保護者に伝えることにより保護者も子どもに合わせて自らの住む地域を知り、つながりを持つようになる。県下でも屈指の都市部にある本園が、この場所で果たしている役割、つまり人と人、人と地域とをつなぐ役割はとても大きいものだといえる。こうした日々の保育に加え、地域での子育て施設の連絡会や行政との関わりを通じた他園交流などにも積極的に取り組んでおり、今後の発展もさらに期待される。「すべての人を大切にし、共に育ち合える保育園」という理念に基づいた本園の日々の保育や取り組みは地域の子育て家庭への大きな力になっている。

今後さらに期待される点

① 丁寧な日常実践を土台とした、現状の保育の言語化と共有

本園の保育は、日々の実践を大切にしながら、子ども・保護者・職員それぞれの状況に応じて柔軟に対応している点に特徴がある。苦情対応や相談支援、健康管理や安全管理においても、個別性を尊重した対応が行われており、園長や主任を中心とした組織的な支えが機能している様子がうかがえた。一方発展的な課題をいえば、今後園の理念や実践の背景にある思いや判断の視点を言語化し、職員間で共有していくことで、園としての方向性がより明確になる可能性がある。日常の丁寧な取り組みを土台に、振り返りや記録、計画への反映を重ねていくことで、保育の質がさらに可視化され、園全体としての強みが一層深まっていくことが期待される。

② 現状の環境を土台にした、さらなる物的・空間的環境の再構成と充実

一人ひとりを尊重した丁寧な関わりの中で、本園の子どもたちはしっかりと自分で遊びこむ力を身につけ、玩具なども適切に使い片付けることができている。そうした現状を土台にした発展的な課題をあげるとすれば、遊びの広がり意識したさらなるコーナーの充実や素材・配置の工夫など物的・空間的環境の発展だろう。今後、子どもの遊びの観察と振り返りをもとに、保育者自身の興味・関心も加味しながら、子どもの興味・関心を広げる新しい玩具や素材、遊び場の展開など環境の再構成をすすめることで、より主体的で豊かな遊びへとつながっていくと考えられる。現状の楽しさを土台にした発展、保育者自身の遊び心を生かしたさらなる工夫に期待したい。

③ 保育の中のアクティブなやりとりを残したにぎやかな保育空間の創出

保育者全員が共有する、一人ひとりの子どもの尊厳を大切に丁寧に関わろうとする姿勢により、本園の保育室は、いい意味で静かで落ち着いている。そして子どもたちも

自らの生活をきちんと理解し、生活の場をしっかりと使いこなしている印象だ。こうした良好な現状からの発展的な課題をあげるとすれば、「にぎやかさ」ということになるのかもしれない。保育者の思いやアイデアの自由な発信、子どもの活動の痕跡や集団での制作活動、継続的に取り組む遊びの場づくりなど、保育の中のアクティブなやりとりや心の動き、それにより生まれたものをもっとその場に残したままにしたり、写真や画像で保育室内に残していけば、それが次の活動へのエネルギーになり、保護者への保育発信にもなるだろう。保育者チームと子どもたちの協働に遊び心を加え、さらに魅力的な保育空間を創り出してほしい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたびは第三者評価を通して、本園の保育を丁寧に評価いただき、ありがとうございました。

子ども一人ひとりの気持ちや育ちに寄り添う姿勢、保護者や職員を含め「人」を大切に
する日常の実践、また保育の質の向上と働きやすさを両立させる協働の取り組みに
ついて評価をいただけたことを、大変ありがたく受け止めております。

本園では、「子どもも、保護者も、職員も。子どもと子どもにかかわるすべての人を
大切にし、共に育ち合える保育園」という理念のもと、日々の丁寧な関わりを大切に
してまいりました。今回の評価は、その積み重ねを認めていただいたものと感じてお
ります。

一方で、保育実践の言語化や環境構成のさらなる工夫、保育の可視化といった今後の
発展につながる助言もいただきました。これらを前向きに受け止め、日々の実践を振
り返りながら、園全体で共有と工夫を重ねてまいります。

今後も理念に基づき、地域の中で信頼される保育園であり続けられるよう努めてまい
ります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：横浜西口保育園

共通評価基準 (45項目)

I 福祉サービスの基本方針と組織 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 実際の保育環境や声掛けを通して園の理念を周知している 本園が掲げる保育理念の中に、「子どもと子どもにかかわるすべての人を大切に、共に育ち合える保育園」という言葉がある。「共に育ち合える」という言葉には子どもだけでなく保護者、職員も含めた全員がここで育っていくという思いがこめられており、それは本園が取り組んできた保育室の環境づくりや職員の子どもへの声掛け、保護者対応など、本園の保育の実態をそのまま言葉にしたものでもある。園の実際の環境や言葉かけ、対応を通して、園の理念を周知・浸透させている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 保護者の意向の丁寧な汲み取り 本園は横浜駅至近でありつつ閑静な街区に立地し、地域は子育て世帯も多く安定している。そうした地域において本園ではこまやかな利用者ニーズの把握につとめ、英語遊び、体操教室、おむつサブスク、ふとんレンタルなど、教育的な価値を高める活動や保護者負担を軽減する工夫を取り入れている。また区ごとの園長会や子育て広場施設の会を通して地域の情報も収集している。地域と着実につながりながら、子どもと職員、保護者の育ちあい、子どもの主体性といった理念に向けて保育を進めている。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 「育ち合う」という理念による経営課題への取り組み 本園では、園児数の推移や職員体制、設備・財務の状況などを日々の運営の中で把握し必要な改善を行っているが、その中で重視しているのが、職員の心理的安全性。本園の理念をよく理解した上で適切に子どもに接することができる人材を確保した上で、職員間の連携・チームワークの構築による良好なチームづくりを重視し、かつ業務改善にも取り組みながら職員の風単を軽減し、職員が安心して働き続けられる環境を作っている。人材の確保と定着は保育における大きな課題だが、その課題に対して、「育ち合う」という理念に基づき着実に取り組んでいる。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 保育の普遍的・長期的な核となる保育理念 本園が保育において大切に考えているのは、目の前にいる子ども一人ひとりの「今」。目指す子ども像として「健康な心と体をもつ子ども」「人に対する愛情と信頼感をもち、思いやりのある子ども」「自分で考え、繰り返し挑戦していく子ども」の3つを掲げながら日々の保育を進め、保育理念「子どもと子どもにかかわるすべての人を大切に、共に育ち合える保育園」に向かって歩んできた。いわばこの理念は、変化し続ける社会や子どもの姿に対する、本園の普遍的・長期的な核であり、そのまま現在の本園のあり方を支える中長期計画ともいえるものになっている。そして認可保育園になって3年目を迎えた今、本園では今後を見据えた中長期計画のあり方について考えている。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 1年間の育ちを強く意識した丁寧な計画 保育の年間計画において特長的なのは、子どもの姿、保育のねらい、養護、教育、環境構成、保護者支援と具体的な項目をたて、それぞれに対して1年間のスパンでの子どもの変化や成長を意識して計画を策定していること。例えば環境構成では、「夢中になって遊べる環境設定」から「自信を持って発言できるような雰囲気」、保護者支援では「信頼関係を築いていく」から「子どもの成長した姿を喜び合う」というように、1年間の育ちが強く意識されており、理念に基づいた丁寧な計画になっている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	

【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
--	---

<コメント>

日常的に循環している課題抽出と改善のサイクル

本園では、人員配置や職員育成、園内環境の見直しなどについて、その時々々の状況に応じて課題を整理し、具体的な対応策を段階的に進めることを常態としており、そうした中で職員にも必要な範囲で情報を伝え、協力を得ながら改善を進め、園運営の質の向上に努めている。本園の落ち着いたおだやかな空気感は、園の現状に対する評価とそこから改善計画・実践について、職員の理解を得ながら進めてきた結果だろう。

【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
--	---

<コメント>

園の理念の保育実践による「見える化」

本園では、認可保育園3年目を迎え、これまで重ねてきた保育実践をあらためて言語化し、子どもと保護者と職員をみな大切にする園づくりということを前面に押し出して保育理念として明文化した。保育理念については園のホームページで丁寧に説明されており、園は在園の保護者に対してもあらためて説明していると考えている。こうした園の保育への思いは、園の環境づくりや職員の子どもと保護者に対する対応といった日々の保育実践により、保護者に「見える」ものになっている。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

<コメント>

園全体の振り返りによる保育の質の向上

保育の振り返りという意味で本園の特長的な取り組みは、保育アドバイザーによる定期的な保育の振り返り。保育アドバイザーが各クラスの保育を見、給食後にカンファレンスをし保育環境づくりの意図や保育の中の困りごとに対してアドバイスを受けながら全体で話し合う。定期的なこうした振り返りをするのは当初クラスに負担感があったが、現在では各クラス「やってよかった」という実感を感じているという。また全員で話し合うことは自クラスの環境をより大きな目で振り返ることや全体感の中で考えることにつながり、保育の質の向上に大きく寄与したという手応えを園は感じている。この他、毎年度ごとに自己評価を実施しており、園として、継続的に保育の質を高める保育の振り返りを行っている。

【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
--	---

<コメント>

継続的な振り返りによる保育の質の向上

本園では、自己評価や日々の振り返りで明らかになった課題について、職員間で共有し改善につなげている。また改善への取り組みにおいて本園が大切にしているのは、継続性と効率性。常に振り返りと改善アクションを繰り返す継続的な改善サイクルを維持するためには、負担増を極力避ける効率性の追求も大切だと考えているのだ。「こうすれば解決できるし負担も増えないのでまずはやってみよう」というアイデアと、それをすぐ実行に移すフットワークにより、継続的な振り返りと改善を保育の質の向上につなげる流れができています。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

<コメント>

園全体の一体感につながる、現場を重視したリーダーシップ

リーダーシップの在り方として本園に特長的なのは、園長自身が保育に深くかかわり業務改善を率先して行い、園全体の流れをよくしながら保育の方向性を示していること。園長は園の理念、保育の方向性をしっかりと示すだけでなく、現場目線にたったさまざまな業務改善を実践し、保育の質の向上と同時に職員の立場を重視した業務の効率化、スムーズ化を目指してきた。こうしたリーダーシップにより、本園には保育の質の向上に向けて全員が無理なく取り組みながら職場をよくしていく流れができており、それが理念の共有、円滑な業務、園全体の一体感につながっている。

【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
---	---

<コメント>

法令遵守を徹底した健全な園運営

本園では、行政の説明会や研修、区の会議等への参加を通して、運営に必要な制度的な情報や法改正について常に把握し、また園長自身も関連法令を日々確認し、適切な園運営につなげている。また職員に対しては職員会議や園内研修を通して法令遵守・倫理遵守の意識を高め、園全体に意識が浸透するように努めている。人権チェックシート、水遊びの際の安全ガイドライン、午睡チェックの方法など、行政から示される情報はすべて職員で全共有。これらの取り組みが法令を踏まえた健全な園運営につながっている。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ポジティブなリーダーシップの発揮による保育の質の向上 保育の質の向上に係るリーダーシップの発揮という点で本園に特長的なのは、園長が園としての方向性や保育の中で大切にすることをしっかりと示すと同時に日々保育現場を丁寧に、職員とコミュニケーションをとり、現場を把握した上で、職員の自主性を重んじてクラス運営を後押ししていること。各クラスの会議にもほぼすべて入りつつ、トップダウンで決めるのではなく、「まずはやってみよう」という形で現場の考えを引き出し改善に向けてトライするという。こうしたサイクルにより本園は、園全体に円滑な改善の流れがある。「必要と言えばすぐ動く。一緒に考えて一緒に動く」。ポジティブなリーダーシップの発揮である。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長自身が取り組む現場目線の業務改善 本園では、園長自身が現場経験や他施設運営経験を活かし、保育の振り返りや保育運営をスムーズにする保育アプリの導入や事務手続きの効率化などさまざまな業務改善に取り組んでいる。職員の休憩時間に関しても、業務の効率化や協力体制により、各人の仕事のペースを重んじながらきちんととれる体制をつくっている。休暇も同様で、職員の有給休暇はほぼ全消化できているという。園はこうした日々の取り組み・実践を職員の定着と園運営の安定につなげていこうと考えている。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 園独自の力による人材確保・定着の取り組み 本園では、職員配置においては市の基準よりもおおむね1名プラスになるよう手厚く配置し、保育の質の向上と働きやすさを両立させており、職員の定着につながっている。人材確保についても、派遣や人材紹介をほとんど利用せず、園のホームページやハローワークからの直接応募、職員の人的コネクションからの応募によって採用を行っている。園独自の力で継続的に人材の確保・定着をすることができている。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	
<コメント> 理念に基づく総合的な人事管理 本園では、当園では「共に育ち合う」という園の保育理念に基づき園の理念にもとづき人材を採用し、その上で職員の個性や相性、クラスの子どもの個性などをふまえて職員配置を決めている。検討は園長・主任・副主任で行うが、その中では主任・副主任の意見を尊重して決め、こうしたチームづくりに関する細やかな配慮は本園の良好な職員チームの土台になっている。また園は日々の保育運営の中で個々の専門性や勤務状況を、面談や日常のコミュニケーションを通じて職員の意向や意見を把握し、働きやすい体制づくりに反映させており、総合的な人事管理が機能する体制を目指している。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	
<コメント> 働きやすい職場環境をつくる協働意識 本園では、園長が職員の日々の勤務状況や意向を把握し働きやすい環境づくりに努めている。有給休暇は基本的にほぼすべて消化できるようにし、時間外勤務についても随時確認し無理のない働き方になるよう指導しているという。職員面談も年に2回行い、丁寧に職員の状況や意向を把握している。こうした取り組みに加え本園で特長的なのは、職員間に互いを尊重する意識が浸透していること。実際、職員の体調について話題になった際にはすぐに業務をフォローする職員が名乗り出るなど、互いが働きやすいように協働する意識が定着している。働きやすさという意味ではこうした協力体制が一番大きいかもしれない。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	
<コメント> 職員一人ひとりの考える力の育成 質の向上という意味で本園がまず大切にしているのが、日々の保育の振り返りと声掛け。実際の訪問調査の際も、昼礼の場面で、当初活動に乗れなかった子に対してどう働きかけたら活動にのれるようになったかという保育の流れを、自分の意図とともに簡潔に報告する担任の姿があった。こうした日々の振り返りは、そのまま保育の質の向上につながるだろう。また園の体制としても、職員一人ひとりが前期と後期で個人目標を立て、職員面談を通して目標の妥当性の確認、進捗状況、目標達成度の確認を行い個々の力の向上に努めている。		

【18】 II-2-(3)-②

職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

<コメント>

保育理念に基づく教育・研修体制

職員の教育においても「子ども職員も保護者も共に育ち合う」という園の理念が大きな柱になっている。行政の研修など外部研修にも積極的に参加し園内で共有。また専用の職員育成アプリを活用し学びの振り返りや共有をスムーズに行い、個々の学びを園全体で学び合うことができてい。外部研修の受講に際しては園長が一覧を出して職員が希望のものを選ぶ形でおこなっており、ここにも個々の自主性を重んじる本園の特長がでている。園全体で継続的なスキル向上と学び合いの風土づくりに努めている。

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
--	---

<コメント>

計画的な人員配置による研修機会の確保

職員一人ひとりの教育・研修機会の確保という意味でも、本園のゆとりを持った人的配置が有効に作用している。クラスから一人抜けても大丈夫な手厚い体制をまず作り、研修に出ることを容易にすることで、研修を受ける習慣ができ残ったメンバーも一人抜けて保育をすることに慣れていくという好循環だ。こうした職場環境づくりに加え、本園ではパート職員に関する研修も重視しており、保育理念、アドバイザー制度、子どもとの関わり方などについてパート職員を含めた全員で研修を行い、グループワークをしながら意見交換、職員全員の学びとチームワークの醸成につなげたという。パート職員もふくめた職員全員を大切にしたい学びの体制づくりである。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
--	---

<コメント>

実習受け入れの体制づくりへの取り組み

実習生の受入については今まで実績がなかったが、今年度初めて実習生を受け入れたという。それに先立ち本園では、実習生がクラスに入る順、部分実習のやり方、休憩の取り方、休憩スペースなど総合的に職員会議で話し合い実習プランを計画、その計画に基づき実習生を受け入れ、毎日振り返りをしながら進めていったという。また今後は主任が実習指導者研修を受ける予定があり、そこで得た知見も園の実習計画にフィードバックしていく意向である。実習生の受入・育成について積極的な取り組みをしている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b

<コメント>

充実したホームページによる情報公開

運営の透明性を確保するための情報公開という意味で本園が重視しているのは、自園の保育理念・保育内容・特長を外に見えるようにすること。そうした意思から本園ではホームページの充実にか力を入れており、同ページは本園の保育理念・実践がよくわかるよう整理されている。もちろん制度にしたがった財務情報の公開なども行っており、今後、園は第三者評価の結果についても制度にのっとって公開することを計画している。

【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
---	---

<コメント>

透明性の高い経営・運営に対する高い意識

本園では、経理業務に関しては顧問税理士を使い適正な経営につなげている。また日常的な園外の業者との関係性についても適切な距離感を保つよう配慮しており、透明性の高い経営・運営に対する意識は高い。公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

<コメント>

地域との関わりの土台をつくる積極的な園外活動

地域との関わりにおいて一番大きいのは、子どもたちが日々出ていく散歩。園を中心に360度、自分の足で歩けるところはすべて散歩エリアという意識で、公園や消防署など多様な社会資源が徒歩圏にある都市型の立地特性を生かし、子どもたちは日々の散歩で一步一步自分の世界を広げていっている。その他幼児クラスでは近隣の老人施設とも定期的に交流、地域の公園のこいのぼり作りイベントへの参加などさまざまな形で地域とのつながりを持っている。加えて年長児では区の協力による他園交流も行っており、それも子どもたちの社会認識を広げるいい機会になっている。

【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
---	---

<コメント>

保育理念に基づくボランティア受け入れの姿勢

ボランティアの受入に関しては、これまで実績はないが、今年度、地元の高校生のボランティアの受入をしたという。ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立しているという意味では、本園では特別にそのための規則やルールを定めている訳ではないが、「すべての人を大切に、共に育ち合える保育園」という本園の理念は、そのままボランティア受け入れに関する基本姿勢を示しているといえるだろう。

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		b
<コメント>		
地域の関連機関とのこまやかな連携 地域の社会資源の明確化という点では、まず本園は各区にある子育てひろばの情報を毎月保護者に知らせ、保護者が使いやすいようにしている。また区がとりまとめている子育て関連施設会にも参加し、地域の子育て支援拠点やセンターと連携している。保健センターとも連携し、必要に応じて健診前に連絡をするなど子どもと保護者のための丁寧な対応をしている。また、健康診断や発達相談などを通じて関係機関と随時連携、必要な支援につなげていく他、虐待が疑われる場合には、速やかに児童相談所や区役所と情報を共有し、適切な対応ができるよう努めている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		b
<コメント>		
保護者とのコミュニケーションからのニーズ把握 地域の福祉ニーズの把握において本園が大切にしているのは、保護者の日々の育児相談や困りごと相談への対応など日常的な園でのコミュニケーションに基づく情報収集と意向把握。保護者とのいねいなやりとりの積み重ねを、地域の課題や支援ニーズの把握につなげている。また定期的に行われる子育て関連施設連絡会も地域の福祉ニーズの把握には役立っている。また本園が入っている集合住宅とも良好な関係を保ち施設利用などでつながりを持っている。こうした福祉ニーズ把握への取り組みと保護者との信頼関係の両輪が、これからも子どもたちと保護者双方の地元意識、地域とのつながりの意識を高めていくことだろう。		
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		b
<コメント>		
人と人、人と地域とのつながりをつくる保育 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われているという意味で、本園では特別にそれを意識した活動はないが、園を基地として子どもたちが日々散歩に出かけ地域を知り、自分の足で一步一步自分たちの世界を広げていき、保護者が子どもの経験を追うようにして地域を知り子育ての中で人と地域とつながっていくという本園の保育の日常そのものが、地域の福祉ニーズに基づいた活動といえるだろう。人と人、人と地域のつながりが希薄になりがちな都市部において、本園の日々の保育は地域の子育て家庭への大きな力になっている。		
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		a
<コメント>		
子どもを尊重することを第一義とした保育方針 子どもを尊重した保育について共通の理解とう意味では、本園は保育目標として「子ども自身の気持ちや考えを尊重し、自分で選び、やってみようとする姿を支える」とうたっており、そうした方針の下本園では、子どもの気持ちや表現を丁寧に受け止める関わりを大切に、その基本姿勢を会議や話し合いで繰り返し確認している。実際、集団での活動に入れない子がいた場合もまずはその子の意思を尊重し一人で過ごさせながら、アラームが鳴るまでという区切りを設けて自然に子どもの気持ちが変わるのを待つなど、丁寧に子どもに関わっている。また子ども同士の話し合い「サークルタイム」も日常的に設け、子どもたちのやりたいことを保育実践につなげている。		
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		a
<コメント>		
プライバシーを重視した環境づくりと配慮 本園では、子どものプライバシー保護を重視し、生活場面での配慮や情報・写真の取り扱いなどについて職員間で共通理解を持ち会議や研修を通して意識を高めている。実際に着替えの際には棚の奥側で、運動マットを立てた奥側で、3歳児からは男女分け、4・5歳児はカーテンで仕切った男女分けなど常に配慮し、子ども自身が習慣としてプライバシーの保護について意識できるようにしている。また手作りの保育環境では、乳児の保育室や職員室の前に段ボールでつくった隠れ家が配置されていた。一人になりたいときに一人になれる空間という意味だが、これもある意味、子ども本位のプライバシーの保護につながっている。		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
<コメント>		
ホームページでの丁寧な情報提供 情報提供において本園が注力しているのが、ホームページでの詳細な情報提供。あらかじめ出そうな質問を想定し細やかな情報を盛り込むことで、見学希望者は事前に必要なほぼすべての情報を得ることができる。掲載する情報についても保護者からの意見や相談内容を踏まえて適宜見直しを行っており、情報提供は盤石だ。そうした上で見学にも1日2枠、1枠1組という形で丁寧に対応し、ゆったり見学しながら実際の園の雰囲気を感じてもらおうようにしている。		

<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>b</p>
--	----------

<コメント>

入園前・入園後の丁寧な保育内容説明

保育の開始時において本園が留意しているのは、保護者の意向に配慮しながら自園の保育を丁寧に説明すること。入園前の説明会では事前に資料を郵送し目を通してもらった上で園長から園の保育に関して1時間30分から2時間をかけて丁寧に説明している。また入園後は4月の後半に懇談会を行い、伝達内容を絞って短時間で1時間をゆったりととり、趣味や学生時代の部活動のこと、最近ハマっていることなど保護者が自分自身のことを自由に話せる場をつくるという。保護者の安心感、保護者同士のつながりを促す工夫である。その他、必要に応じて個別の時間も確保し、内容に変更が生じた際は、保護者の同意を得た上で記録を残すなど、情報共有の漏れがないよう配慮している。

<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
---	----------

<コメント>

保育理念に基づいた継続性への配慮

保育所等の変更にあたっての保育の継続性に配慮した対応という点では、事例は少ないが、本園に通っていた配慮の必要な子どもが転園した際、保護者が転園先の園で相談し、転園先の園が保護者の許可をとったうえで本園に連絡がきて、担当者同士で話し合いをしたことがあるという。これも、保育理念「育ち合う」の実践である。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>
---	----------

<コメント>

日常の関わりを基盤とした、利用者満足の上昇の丁寧な把握と信頼関係づくり

日々の保育の中で子どもの表情や行動の変化を丁寧に捉え、一人ひとりの満足や安心感を把握しようとする姿勢が見られる。特に、子どもの育ちを「その日の姿」だけでなく、家庭背景や生活リズム、保護者の思いと重ね合わせて理解しようとする点に、専門職としての配慮が感じられる。また、送迎時の対面でのやりとりを重視し、保護者一人ひとりの声に耳を傾ける姿勢が日常的に実践されている。個別の相談や何気ない会話の中からニーズをくみ取り、必要に応じて保育内容や環境を見直すなど、利用者満足の上昇につながる工夫がなされている。定期的なアンケート調査のみに頼るのではなく、日常の関係性の中で得られる声や気づきを大切にしている点は、利用者との信頼関係を基盤とした園運営として評価できる。今後は、こうした日常的に蓄積されている気づきや声を、職員間でより体系的に共有・整理することで、園全体としての改善や質の上昇にさらに活かされることが期待される。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

<p>【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>
--	----------

【判断した理由・特記事項】

苦情や意見に対する柔軟で配慮ある対応体制

苦情や意見が寄せられた際には、内容や保護者の状況に応じて対応する職員を柔軟に選択する体制が整えられている。男性職員・女性職員のいずれが話しやすいかといった点にも配慮し、相手にとって心理的な負担が少なく、安心して思いを伝えられる方法を優先して対応している。また、苦情や意見を一律に扱うのではなく、背景や経緯を丁寧に確認したうえで、適切な職員が関わることで、円滑な対話と信頼関係の維持につなげている。こうした個別性を重視した対応は、苦情を未然に深刻化させない工夫であるとともに、利用者の安心感を高める取組として位置づけられる。

<p>【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>a</p>
--	----------

<コメント>

送迎時の対話を起点とした丁寧な相談対応

送迎時の対話を大切にしながら、短時間では十分に話が尽くせない場合には、改めて面談の時間を設けるなど、状況に応じた丁寧な対応が行われている。限られた時間の中で無理に結論を出すのではなく、落ち着いた話ができる環境を整える姿勢が見られる。こうした対応により、保護者は不安や疑問を抱えたままにすることなく、自身の思いを整理しながら伝えることができている。日常的な送迎時の関わりと、必要に応じた面談対応を組み合わせることで、継続的な信頼関係の構築につながっており、相談しやすい園の体制づくりとして評価できる。

<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>
---	----------

<コメント>

相談対応における役割分担と組織的な対応体制

保護者からの相談に対しては、まず担任が対応し、その内容や状況に応じて主任、園長へと段階的につなぐ対応フローが整えられている。特に主任が相談対応を意識的に丁寧に行っており、保護者の思いや背景を受け止めながら対応している。また、担任一人で抱え込むことなく、組織として情報を共有しながら対応する体制が機能しており、相談内容に応じた適切な判断と支援につながっている。こうした明確な役割分担と連携体制は、保護者の安心感を高めるとともに、職員間の共通理解を深める取組として有効である。今後も、相談内容や対応経過を記録・共有し、職員全体で振り返る機会を持つことで、より質の高い相談対応体制の構築が期待される。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

<p>【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>b</p>
---	----------

<コメント>	
ヒヤリハットの共有体制と安全管理意識の向上に向けた取り組み	
ヒヤリハットの記録については件数が少なく、事故やけがに至る前段階の事象を十分に拾い上げできていない状況が見られ、けがへの対応についても、職員間での共通理解や対応の統一が十分でない場面も確認された。現状では、正規職員を中心とした対応にとどまり、パート職員を含めた全職員へのヒヤリハット記録の重要性や記録方法の周知が十分とは言えない。安全管理を園全体で進めていくためには、立場や勤務形態に関わらず、誰もが気づきを共有できる体制づくりが求められる。今後は、ヒヤリハットの記録方法や目的を改めて整理し、全職員への周知・研修を行うとともに、記録された内容をもとにした振り返りや改善につなげる仕組みづくりが期待される。こうした取組を積み重ねることで、事故防止に対する意識の向上と、より安全な保育環境の整備につながると考えられる。	

【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
--	---

<コメント>	
職員の連携による感染症予防と衛生意識の育み	
看護師の在籍はないものの、主任を中心に職員が役割を担い、感染症予防や衛生管理に関する取組が行われている。日常の保育の中で、手洗いや清潔の大切さなどを子どもたちにわかりやすく伝える機会を設け、発達段階に応じた衛生意識の育成に努めている。また、感染症予防や発生時の対応については、マニュアルをもとに職員間で共通理解を図りながら実践しており、季節や状況に応じた注意喚起も行われている。専門職が不在である中でも、主任をはじめとする職員が連携し、園全体で子どもの安全と健康を守ろうとする姿勢が見られる。今後は、感染症予防に関する研修内容や実践の記録を蓄積し、定期的に振り返る機会を設けることで、より継続的で安定した衛生管理体制の構築につながることが期待される。	

【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
--	---

<コメント>	
水害リスクを踏まえた計画的な避難訓練と災害対応体制	
地震や火災に限らず、水害区域である立地特性を踏まえ、浸水時の避難を想定した訓練が計画的に取り入れられている。災害の種類や状況に応じた避難経路や行動を事前に確認することで、子どもの安全確保に向けたリスクヘッジが意識されている。また、避難訓練を通して、職員が災害時の動きを具体的にイメージできるよう工夫されており、実践的な訓練として位置づけられている。一方で、災害発生時に職員一人ひとりがどのような役割を担い、どのように行動すべきかを整理した事業継続計画（BCP）を作成し、全職員に周知することで、より組織的で迅速な対応につながると考えられる。今後は、避難訓練の記録や振り返りを積み重ねるとともに、BCPの整備・共有を進めることで、災害時においても安心して保育を継続できる体制の強化が期待される。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b

<コメント>	
理念を保育実践につなぐための実施方法の明確化	
保育の理念については掲示されており、園として目指す保育の方向性は示されている。一方で、理念を日々の保育実践にどのようにつなげていくのかについて、標準的な実施方法として文章化されたものは確認されなかった。理念が共有されているだけでなく、それを具体的な保育の関わりや判断の拠り所として活用していくためには、保育の流れや大切にしたい視点を文章として整理し、職員間で共通理解を図ることが重要である。また、文章化することで、保護者に対しても園が目指す保育をより分かりやすく伝えることが可能となる。今後は、理念を基盤とした保育の考え方や実践方法を文書として整理し、職員研修や保護者への説明に活用していくことで、園全体として一貫性のある保育の提供につながることが期待される。	

【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
---	---

<コメント>	
振り返りを活かした保育実践と園全体の方向性共有	
日常的に保育の振り返りが行われており、その内容が実際の保育に反映されている。日々の子どもの姿や職員間での気づきをもとに、保育内容や関わりを見直す姿勢が定着しており、現場発信の改善が機能している様子がうかがえる。一方で、園長が大切にしている保育への願いや、園として目指す方向性が、職員一人ひとりの実践や判断に十分に結びついていない場面も見受けられる。振り返りが個々の改善にとどまり、園全体としての共通の視点や価値観と結びつききれていない点は、今後の課題である。今後は、日常の振り返りを園長の思いや理念と結びつけて整理する機会を設けることで、職員間の理解が深まり、園としての保育の方向性がより明確になることが期待される。理念や方針を共有しながら振り返りを重ねることで、園全体として一貫性のある保育実践につながっていくと考えられる。	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b

<コメント>	
子どもの姿を起点とした指導計画作成と共有体制	
日々の子どもの姿を丁寧に見え、それをもとに指導計画が作成されている点は評価できる。観察を通して得られた気づきや育ちの過程を計画に反映させようとする姿勢が見られ、子ども一人ひとりに寄り添った保育実践につながっている。一方で、指導計画の内容やその意図について、主任・副主任以外の職員にどこまで共有され、理解が図られているのかが見えにくい面もある。計画が作成されていても、その背景やねらいが十分に共有されていないければ、日々の実践における統一感や連動性が弱まる可能性がある。今後は、指導計画を作成する過程や意図を職員間で共有する機会を意図的に設けることで、計画と実践がより一体となり、園全体としての保育の質の向上につながることが期待される。	

【43】 Ⅲ-2-(2)-②
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

<コメント>

振り返りを活かした指導計画の更新と継続的な見直し

職員会議等において、保育の振り返りが行われる機会は設けられており、保護者の反応や日々寄せられる意見についても受け止め、日常の指導計画に反映させる取組が行われている。現場の声を計画に生かそうとする姿勢は評価できる。一方で、指導計画の見直しや振り返りが定期的・継続的に行われているとは言い難く、振り返りの頻度や方法については今後の工夫が求められる。計画の評価と見直しをこまめに行うことで、子どもの成長や状況の変化に、より柔軟に対応することが可能となる。今後は、振り返りのタイミングや方法を整理し、職員間で共有しながら実施していくことで、指導計画の実効性が高まり、子ども一人ひとりに合った保育の継続的な提供につながることを期待される。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

<コメント>

保育の記録を通じた実践の把握と振り返りの工夫

保育日誌は日々の保育の様子が丁寧に記載されており、子どもの姿や保育の流れを把握するための基本的な記録として適切に活用されている。記録内容からは、日常の保育を振り返ろうとする職員の姿勢がうかがえる。一方で、振り返りの視点については、文章による記録にとどまっておらず、子どもの姿をより具体的に共有する工夫の余地がある。今後は、コドモンのドキュメンテーション機能を活用し、写真とあわせて振り返りを行うことで、子どもの表情や育ちの過程がより可視化され、職員間での共有や保育の質の向上につながることを期待される。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

<コメント>

個人情報を適切に取り扱うための管理体制

子どもに関する記録や個人情報については、漏洩につながるような事例は見られず、重要な情報として適切に取り扱われている。個人情報の管理に対する職員の意識も高く、慎重な対応が行われている点は評価できる。また、記録の保管や取り扱いにおいても、必要以上に情報が共有されることがないよう配慮されており、安心して利用できる体制が整えられている。今後も引き続き、管理方法や取扱いのルールを職員間で確認しながら、個人情報保護に対する意識を維持・向上させていくことが期待される。

第三者評価結果

事業所名：横浜西口保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>

全体的な計画作成における体制と職員参画の在り方

全体的な計画は、園長を中心に作成されており、園としての方向性や保育に対する考えが反映された内容となっている。一貫した理念のもとで計画が整理されている。一方で、計画の作成過程において、現場で保育に携わる職員の声や日々の実践から得られた気づきが、どこまで反映されているのかが見えにくい面もある。現場の意見が計画にどのように活かされているのかが可視化することが、計画への理解や主体的な実践につながると考えられる。今後は、職員からの意見や振り返りを取り入れる機会を設け、計画作成のプロセスを共有することで、園全体で計画を支え、実践につなげていく体制の構築が期待される。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b

<コメント>

遊びの選択と生活動線を意識した保育環境の工夫

保育室内はコーナーごとに区切られており、子どもが見通しをもって遊びに取り組みやすい環境が整えられている。遊びや生活の動線についても配慮がなされており、子どもが無理なく移動しながら活動できる保育環境となっている。一方で、4歳・5歳児クラスにおいては、子どもが自ら遊びを選択できるコーナーの数が限られており、遊びの広がりや主体的な選択につながりにくい場面も見受けられる。年齢や発達に応じて、遊びの種類やコーナー構成を見直すことで、子ども一人ひとりの興味や意欲をより引き出す環境づくりが期待される。今後も、子どもの姿や遊びの様子を踏まえながら、コーナー構成や環境設定を柔軟に見直していくことで、より主体性を育む保育環境につながると考えられる。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

子どもの気持ちに寄り添った役割分担と見守り中の保育

子どもの発達状況やその日の気持ちに寄り添いながら、職員が役割分担をして保育にあたっている様子が見られる。子どもの様子を職員間で共有し、必要に応じて関わる人や距離感を調整するなど、柔軟な対応が行われている。また、無理に関わりようとするのではなく、子どもが自ら動き出すことを待つ「見守り」姿勢が全体に感じられ、子どもの主体性や安心感を大切にされた保育が実践されている。こうした関わりは、子どもが自分の気持ちを表現し、安心して過ごす土台づくりにつながっている。今後も、職員同士の連携を深めながら、子ども一人ひとりの状態に応じた関わりを継続することで、より安定した保育実践が期待される。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

生活習慣の自立を支える環境配慮と見守りの関わり

着替えの場面では、パーテーションの設置や男女で着替える場を分けるなど、子どものプライバシーや安心感に配慮した環境づくりが行われている。生活の一場面として落ち着いて着替えに取り組みやすい環境が整えられている。また、保育者が必要以上に手を出すことなく、見守りを基本とした関わりの中で、子ども自身が「自分でやってみよう」とする姿が見られた。子どもの発達段階に応じて援助の距離を調整しながら、自立に向かう意欲を大切にしている様子が見られる。今後も、子ども一人ひとりのペースを尊重しながら、生活習慣が自然に身につくような環境と関わりを継続していくことが期待される。

A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
---	---

<コメント>

主体的な遊びを支える環境構成と今後の展開

子どもが製作したものやままたごとの遊びに取り入れられるなど、子どもの活動が遊びへとつながる工夫が見られた。大人が過度に介入せずとも、子どもが自ら考え、主体的に遊びを展開できる環境づくりが意識されている。また、遊びの中で子どもの発想や表現が尊重されており、子ども同士の関わりを通して遊びが深まる様子も見られた。一方で、遊びの広がりや継続性の観点からは、コーナーの充実や素材・配置の工夫など、さらなる環境構成の発展が期待される。今後は、子どもの興味や遊びの姿をもとに、コーナーの展開や再構成を行うことで、より主体的で豊かな遊びへとつながっていくと考えられる。

A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>	
発達連続性を踏まえた乳児保育の工夫と見守り	
年度後期において、0歳児の成長段階に応じて1歳児と共に過ごす機会を設けるなど、発達連続性を意識した保育が行われている。子どもの自発的な行動を尊重し、身体の発達や動きの変化に合わせて関わり方を調整している様子がうかがえる。また、保育者が常に近くで見守りながらも、必要以上に介入することなく、子どもが安心して過ごせる環境が整えられている。情緒の安定を大切にしながら、探索や動きを温かく受け止める関わりが、子どもの主体性を支えている。今後も、発達の個人差を踏まえた環境設定や関わりを継続することで、より一人ひとりに寄り添った乳児保育の実践につながることを期待される。	
【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
挑戦する気持ちを支える関わりと環境づくり	
子どもが「自分でやってみよう」とする気持ちと、援助が必要な場面とを保育者が丁寧に見極めながら関わっており、挑戦と安心の両立が感じられる保育が行われている。子どもの思いを受け止めつつ、無理のない形で支える姿勢が、子どもの意欲や自己肯定感につながっている。一方で、環境面においては、子どもが自ら気づき、行動につなげやすくなるための視覚的な手がかりがやや少ない印象も受けられた。今後は、写真やイラスト、配置の工夫などを取り入れることで、子どもがより主体的に活動を選択し、見通しをもって行動できる環境づくりが期待される。こうした工夫を重ねることで、挑戦する気持ちをより一層支える保育環境へとつながっていくと考えられる。	
【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
多様な空間を活かした主体的な遊びと人との関わり育ち	
室内では、コーナー保育を通して、子どもが自ら考え、主体的に活動を生み出せるような環境構成が行われている。遊びの内容や展開についても、子どもの興味や関心を起点とし、保育者が見守りながら必要に応じて関わる姿勢がうかがえる。また、保育室内では難しいダイナミックな遊びについてはホールを活用するなど、空間の特性を活かした活動が工夫されている。さらに、近隣の保育園との交流を取り入れることで、集団の中での関わりや、相手を意識したコミュニケーションの経験につながっており、社会性を育む機会として意義のある取組が行われている。こうした多様な環境や人との関わりを通して、子どもの遊びや育ちが広がる保育実践が行われている。	
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
一人ひとりの特性を尊重した環境配慮と丁寧な関わり	
それぞれの子どもの発達の特性を理解し、活動する場所の選択や関わり方について配慮した保育が行われている。子どもの状態に応じて、安心して過ごせる環境を整えながら、無理のない関わりを心がけている様子がうかがえる。また、保護者と密にやりとりを行い、家庭での様子や思いを共有しながら保育につなげている点も大切にされている。落ち着かない様子が見られる際には、事務所を活用し、主任を中心に関わるなど、その子の「その時」を受け止めた対応が行われており、子どもが安心を取り戻せるよう配慮されている。こうした取組は、子ども一人ひとりの状態を尊重しながら、安心して園生活を送るための土台となっており、今後も継続が期待される。	
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
在園時間を踏まえた合同保育と異年齢の関わり	
朝夕の時間帯においては合同保育を行い、異年齢の子ども同士が関わる機会を大切にしている。年上の子どもが自然に年下の子どもを気にかけてたり、年下の子どもが安心してその場に身を委ねたりする姿が見られ、日常の中で育ち合いが生まれている。また、長時間園で過ごす子どもたちが安心して過ごせるよう、落ち着いた環境づくりや生活の流れへの配慮がなされており、家庭的な雰囲気の中で一日の始まりと終わりを迎えられる体制が整えられている。今後は、合同保育の中で見られる異年齢ならではの育ちや関わりを、職員間で言葉にして共有したり、保護者に伝えたりすることで、その意義がより明確になることが期待される。こうした取組を重ねることで、合同保育がさらに意味のある育ちの場として深まってくると考えられる。	
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント>	
就学を見据えた連携と保護者との丁寧な関わり	
近隣の保育園との交流を通して、子どもがさまざまな人や集団と関わる経験を積めるよう工夫されている。こうした取組は、就学を見据えた社会性や柔軟性を育む機会として意義のある実践である。また、保護者との日常的なやりとりの中で、就学を踏まえた会話を大切にしており、子どもの育ちを共に支えようとする姿勢がうかがえる。保護者の不安や疑問に寄り添いながら、子どもの姿を具体的に伝える関わりが行われている。今後は、近隣園との交流内容や就学に向けた取組をより体系的に整理し、職員間で共有するとともに、保護者にもわかりやすく伝えていくことで、就学への見通しが一層深まることが期待される。こうした連携を継続・発展させることで、子どもと保護者が安心して次のステージを迎えられる支援につながっていくと考えられる。	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b

<コメント>	
日常的な健康把握と連絡体制の整理に向けた取り組み	
<p>看護師の在籍はないものの、担任を中心に日々の健康状態を丁寧に観察し、子ども一人ひとりの体調変化を把握しようとする姿勢が見られる。日常の視診や関わりを通して、子どもの小さな変化にも気づこうとする体制が機能している様子がうかがえる。一方で、けがが発生した際の保護者への連絡については、職員によって対応の仕方に差が生じている場面もあり、連絡基準や方法が十分に統一されているとは言いがたい。今後は、けがの程度に応じた連絡の目安や伝え方を整理し、職員間で共有することで、保護者にとっても分かりやすく、安心感のある対応につながることを期待される。日常的な健康把握の強みを生かしながら、連絡体制をルール化・可視化していくことで、より安定した健康管理体制の構築につながると考えられる。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<コメント>	
健診結果の活用と記録管理の工夫に向けた取り組み	
<p>健康診断や歯科健診の結果については、紙媒体で保護者に配布されており、必要な情報が家庭に伝えられている。健診結果を通して、子どもの健康状態を保護者と共有しようとする姿勢が見られる。一方で、園として配布の有無や内容を確認できる記録の残し方については、今後さらに工夫の余地がある。健診結果の配布状況や内容を園内でも把握できるよう、保育アプリを活用して配信・記録を残す方法を取り入れることで、情報管理の確実性や職員間の共有が高まることが期待される。今後は、紙での配布とあわせてデジタルツールを活用することで、保護者への情報提供の確実性を高めるとともに、健康管理に関する記録をより体系的に整理していくことが望まれる。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<コメント>	
アレルギー対応に向けた備えと今後の体制づくり	
<p>現在、アレルギー疾患のある子どもの在籍はなく、日常的な個別対応は必要としていない状況である。そのため、現段階において具体的な対応は行われていないが、将来的に必要となった場合を見据えた備えの重要性が認識されている。今後は、医師の指示をもとにした対応手順や、食事提供時の確認体制、職員間での情報共有の方法などについて、あらかじめ整理しておくことで、アレルギー児が在籍した際にも安心して受け入れができる体制につながると考えられる。また、保護者との連携方法や緊急時の対応についても確認しておくことで、園全体としての安全性がより高まることが期待される。現時点での状況にとどまらず、将来を見据えた体制づくりを継続していくことで、どのような子どもも安心して過ごせる園運営につながっていくと考えられる。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
専門性を活かした食育の実践と子ども理解に基づく関わり	
<p>栄養士が日常的に保育室を回り、一人ひとりの子どもの食事の様子や食べ進み、表情を丁寧に確認している姿が見られた。子どもの実際の姿を踏まえた関わりが行われており、専門職としての視点が日々の食事場面に生かされている。また、食育会議を通して、子どもの成長段階や興味・関心を共有し、献立や関わり方に反映させようとする取り組みが行われている点は、食を通した育ちを大切にしている姿勢として受け取ることができる。今後は、こうした日常の観察や会議での話し合いの内容を、より具体的な食育のねらいや実践として整理・発信していくことで、園全体での共通理解がさらに深まり、食事を「楽しむ」「学ぶ」機会が一層充実していくことが期待される。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
発達段階に応じた食事の工夫と主体性を育てる関わり	
<p>0・1歳児のクラスでは、保育者が丁寧に見守る中で、子どもが自分で食べようとする気持ちを大切に、食材の大きさや形状などに工夫がなされていた。無理に介助を行うのではなく、子どもの発達や意欲に応じた関わりが行われており、安心して食事に向かえる環境が整えられている様子がうかがえる。また、幼児クラスにおいても、一人ひとりが自分に合った量を考えながら食事ができるよう配慮されており、特に5歳児では就学を見据え、自分の食べられる量を知り、調整する経験が意図的に設けられている。こうした取り組みは、食事を通して主体性や自己調整力を育てる関わりとして意義深い。今後は、年齢ごとのねらいや育てたい姿を整理し、職員間で共有していくことで、園全体として一貫した食事支援につながっていくことが期待される。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>	

多様な方法を用いた家庭とのつながりと情報共有の工夫

保育参加については、WEB会議ツールを活用することで、来園が難しい家庭においても参加できる工夫がなされており、家庭とのつながりを大切にしようとする姿勢がうかがえる。また、日々の活動の記録を手書きで丁寧に記しており、保護者が日常の様子を楽しみにしている様子が見られた。一方で、写真を用いたドキュメンテーションや保育アプリを活用することで、子どもの姿や育ちの過程をより視覚的に伝えることが可能となる。日々の記録の良さを生かしながら、ICTを補助的に取り入れていくことで、子どもの「今」の育ちを家庭とさらに共有できる取り組みへとつながっていくことが期待される。

A-2-(2) 保護者等の支援

第三者評価結果

【A18】 A-2-(2)-①
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

a

<コメント>

家庭の背景に寄り添った柔軟な支援と丁寧な関係づくり

家庭の状況や背景に応じて、かかり方のポイントを整理し、一人ひとりに合わせた柔軟な対応が行われている様子が見受けられた。子どもの育ちだけでなく、家庭の事情や保護者の思いを踏まえた支援が意識されており、園としてのきめ細やかな姿勢が感じられる。また、連絡帳や送迎時のやり取りを通して、日常的に情報共有が行われており、保護者との信頼関係が丁寧に築かれている。今後は、こうした個別対応の工夫や支援の視点を職員間でさらに共有・整理していくことで、園全体として一貫した子育て支援につながっていくことが期待される。

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

a

<コメント>

子どもと家庭の変化に気づくための見守りと支援体制

日々の関わりの中で、子どもの様子の小さな変化を見逃さないよう意識した保育が行われている。朝の視診においては、主に表情や様子の確認を中心としており、身体全体の確認までは行えていないものの、日常の積み重ねの中で気づきを大切にしている姿勢がうかがえる。また、長期的に休みがちな家庭や、保護者の精神的な不安が見られる家庭に対しては、園長や主任を中心に窓口を明確にし、個別に連絡を取りながら特別な配慮を行っている点は、組織的な支援体制として意義深い。今後は、気づきの視点や対応の工夫を職員間で共有・整理していくことで、園全体として一層安定した見守りと支援につながっていくことが期待される。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】 A-3-(1)-①
保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

<コメント>

保育実践の振り返りと職員の育ちを支える取り組み

定期的に保育の振り返りが行われており、職員との面談については園長が中心となって実施している。日々の実践を立ち止まって振り返る機会が設けられていることは、保育の質を保つ上で大切な取り組みである。一方で、ワーク（業務）とライフ（個人）の両面から目標を設定し、職員一人ひとりが自分自身の目標を明確にし、定期的な振り返りを行う仕組みが整うことで、より主体的な成長につながると考えられる。実践に無理なく落とし込める目標を職員自身が見いだせるよう支援していくことで、園全体の専門性とチーム力の向上が期待される。